

個別共同研究 4

持続と変容の実態の研究——対馬 60 年を事例として

対馬における“昔は今、今は昔”

——感覚の持続と変容について——

本田 佳奈

HONDA Kana

はじめに

「対馬における持続と変容——九学会調査から 50 年——」というテーマのもと、現地調査をおこなった。個人的なキーワードは、①陸と海の道、②対州馬、③国有林（山林労働・開拓・天道信仰など）だった。非文字資料研究センターのニューズレター及び年報に幾つかの調査成果を報告したが、調査が不十分なのも幾つか残った。断片的な情報であるが、ここで紹介したい。

1. 道

(1) 九学会調査団が体験した魏志倭人伝の「道路如禽鹿径」

対馬の自然や旧態の道路状況を述べる上で、それこそどの論文、どの報告書にも引用されるといってよいのが、魏志倭人伝の「土地山険，多深林，道路如禽鹿径」の一文である。少々辟易する感もある。しかし九学会調査の記録日誌である「人文Ⅰ 特集対馬」を読むと、調査者たちが厳しい「道路如禽鹿径」の現実に直面したことが記されている。論文には直接に記載はされていないが、彼らの研究テーマである対馬の歴史、当時の社会事情、社会組織、慣行について考察を深める際に、きわめて重要な要素であったことを伺わせる。その中から、3つ紹介したい。

「佐護の道は南北一里あまりある。そして部落はその間に六つある（中略）。その年の五月に泉靖一氏が予備調査で来たとき、佐護から伊奈へ出る山道で迷ったことがある。昼すぎに佐護を出るのだから、夕方までには伊奈へ出られると思って気軽に考えて歩き出したが、すっかり道に迷って、伊奈へ出たのは夜の十時くらいであったという。」

「今村は、佐須村役場の古藤氏の案内で、佐護——仁田——一重と名に對馬の山道を踏破した。魏志倭人傳に（中略）あるように、昔から道の悪いのは有名であり、特に佐護から仁田迄の道は佐護川を遡るので、道というよりは、川床を傳って僅かに歩くといった方がよい位で今村の日記によれば徒歩十数回、両側は深い森で殆ど耕地らしきものがない。分水嶺のドウ坂から仁田寄りの下り坂は部落の人大勢で新道路開設中であった。八時に佐護を出たのに仁田村役場着十二時

半、二時村役場をでて一重についたのは七時、附図をみて頂ければそのコースのいかに困難を極めたものであるか理解していただけたらと思う。」⁽¹⁾

泉氏は九学会随一の健脚家であった。4～5時間と踏んだ距離は、実際には10時間もかかってしまった。調査で知らない土地を歩き慣れていたはずであろう泉氏の時間感覚が狂ってしまったのは、対馬の道の付き方に原因があった。このような泉氏の助言を受けた宮本氏は、このように述べている。

「対馬の北部の道は細道が本道のところが多いから気をつけねばなりませんぞ」と泉氏から注意を受けていたがなるほどその通りである。谷が細くなって、しかも道が二つに分かれるところへ来ると、はたと困る。道しるべもなにもない。そこでその両方を歩いてみて、馬のひずめのあとがあるか否かを確かめる。馬蹄のある方へと歩いていく。こうしてあるいて思ったことだが、中世以前の道はこういうものであったらう。」⁽²⁾

このような記録を読むと、調査団の体験した「道路如禽鹿径」とは、単に遠く険しい山道という意味だけではなく、歩けば歩くほどに方向・時間感覚を狂わせ、目的地までの見通しをあやうくさせるという重大な意味があったことに気づかされる。

宮本氏は、対馬でもっとも難道の一つである伊奈——佐護間を、馬に乗った男たちと歩いた。「道路如禽鹿径」の理に慣れた男たちと共に夜の山道を往くことで、宮本氏の感覚は次第に呼び覚まされ、「中世以前の道とはこういうことか」と目が開かれていく。その気づきの過程については、『忘れられた日本人』の「対馬にて」に詳しいが、その冒頭は、以下のようなものであった。

「さて、伊奈の村で手間取って、伊奈をたったのは五時を過ぎていた。夏の日の長い時といっても、もう大分傾いていた。伊奈から佐護の奥までは三里ある。急いで行けば少しは昼のあかりのある間に着くことができるかもしれない。とにかく急いで行こうと思って出かけると、あとから宿の人が追いかけてきて、「佐護の人が伊奈へ材木を買いに来ている。その人たちもこれから帰るから、一緒に行くといい」と教えてくれた。村の外れまで来ると、三人の男が木に馬をつないで話している。私を見て「佐護へ行くのはお前さんか。何なら馬へ乗って行かぬか。今日は材木を買おうと思って来たが、まだ製材ができていないので、尻軽で帰る」という。ありがたいことだが、貧乏な私は馬に乗る賃の事も胸の中で勘定して断わった。すると「その背負袋を馬につけてやろう」という。そこでリュックサックはつけていってもらうことにした。「お前さんは先に歩いておれ。おれたちはこれから石油を買って帰る。すぐ追いつくから」というので、私は肩を軽くしてスタコラと歩きだした。

伊奈の次は志多留、入江の海で夕日が映えて美しい。海ぞいの道を歩いて行くと、馬に乗った三人が後ろから威勢よく駆け抜けていった。石山寺縁起の中に魚をとりに行った百姓たちが馬を走らせているところが描かれている。その絵にそっくりである。袖の短い帷子様の腰切の着物を着て、ひざまでの股引をはき、わらじを履いている。後姿に見とれたのはいいが、たちまち見えなくなってしまった。」



図1 『石山寺縁起』より（小松茂美編 中央公論社 昭和53年）

宮本氏は、半月の月明かりの下、息を切らせて馬に乗った男たちを追いかけ、先を越されては途方に暮れ、衣服を脱いで川を渡る。その中で、馬方節や口説^{くどき}を唄って自身の存在を他者に伝えることや、騎乗のコツといった知恵を感じとっていき。これらの事柄は、与えられた自然条件のもとで生活を営むために受け継がれたルールであり、古文書・絵巻物資料からストレートに情報を得ることがむずかしい。おそらく、調査団の研究者たちは、宮本氏と同じような体験を源として、『対馬の自然と文化』の論文を書き起こしたのだろう。

(2) 対州馬について

さて、先に述べた宮本氏の体験談に登場する馬は、対州馬とみてよいだろう。対州馬は現在日本に残る在来種の8種の馬のひとつである。明治時代、近代軍備を進めるなかで、小型であった日本在来種は軍馬として適さず、国家主導のもと、西洋種との掛け合わせによって、品種改良が進められた。

15世紀朝鮮にて成立した『海東諸国記』は、朝鮮王朝の官人である申叔舟が、成宗の命を受け、日本の各国の地勢、世系とその由来、風俗、朝鮮王朝に対する応接の節目をまとめた書物である。

「対馬国」の記述のなかには、「島主牧馬場四所 可二千餘匹 馬多曲背（島主の牧馬場は四所にして二千餘匹を可^い。馬は多く曲背なり）」という一文がある。訳者である田中健夫氏は、「曲背」とは猫背を意味する語としてとらえ、背が小さく体型が小さい対州馬の特徴を示しているとしている。

大正四年の「騎兵教育ノ参考」という資料によると、対州馬は「髻甲は概ね低く背は鯉背を呈するもの」が多いという。鯉背とは背から腰にかけての背線が凸隆している程度がひどいものを示す（程度の軽いものは驢背という）。荷を積む場合には適した体の形状である一方で、鞍との接合が悪く騎乗には適さない⁽³⁾という。島主が、大部分が曲背である二千頭の馬をどのように活用したのかについても興味深い。

昭和40年以降、対州馬は激減した。九学会の調査団は、かろうじて労働馬として現存した対州馬を目撃したことになる。当時の対州馬の状況について、おそらく唯一の記録は、林田重幸著『対馬の在来馬 対州馬』⁽⁴⁾である。林田の父、林田寅次郎は、農林省種馬所長を務めており、当時の対州馬に

ついでに復命書写しおよび調査資料、佐々田伴久著『対馬産馬現況調査報告書』（大正11年）といった資料を保管していた。これらの資料と林田自身がおこなった昭和27年の対州馬調査をもとに、『対馬の在来馬 対州馬』は書かれた。明治～大正期の品種改良の時代から、昭和20年代の在来種復活の推進の時代まで、およそ50年の対州馬について、簡潔ではあるが、詳細なデータが記録されている。

また、この報告書には、昭和15年におこなわれた在来馬調査の141頭の対州馬のデータ（馬名・年齢・性別・毛色・産地・背高・体高・胸囲など全24項目）と、写真が収められている点でも貴重な資料である。これらの写真を見ると、実に多様な体格、毛色の対州馬がいたことが素人目にもよく分かる。

近年の対州馬については、先年度の年報に「2009年対馬現地報告書——目保呂国有林・豆酩龍良国有林——」として報告したので省略する。調査地では地元の方から、「目保呂官山までの道は、たくさんの人が対州馬と往来し、荷を運び、働いた。まさに人馬一体の道」という話を伺った。

2. 豆酩龍良山国有林について

(1) 平泉澄が見たアジールの光景

対馬の南端部豆酩・浅藻地区の集落に後背する龍良山（通称天道山）は、島固有とされる天道信仰の聖地である。山の南北の麓にはそれぞれ石積みの塔が立ち、表八丁郭、裏八丁郭と呼ばれている。来島する研究者必見の場所となっている。九学会調査でも、この天道山は豆酩の赤米神事やシゲ地（人畜の出入りや土木工事を禁じる場所）の事例とともに紹介され、大きな調査成果の一つとなっている。

さて、九学会調査より遡ること30年前の大正8年春、この天道山を目指して一人の歴史学者が来島した。のちに狂信的とさえ言われた皇国史観の提唱者として太平洋戦争期の政治思想に多大な影響を及ぼし、戦後の歴史学界から憚られることとなる平泉澄の若き日の姿であった。当時の平泉は東京帝国大学国史学科を主席で卒業し、同大学院へ進学したばかりだった。『海東諸国記』にある天道山と推測される一文「島の南北に高山あり。天神と名づく（中略）罪人神堂に走入れば則ち亦敢て追捕せず」に日本最古のアジールを見いだし、現地調査に赴いたのである。彼はその様子をこのように描いている。

「予がこの森に入ってこの石壇の前に立ったのは大正八年五月十三日の最早暮近き頃であった。古来嘗て斧を入れぬ榎の密林は鬱葱として殆んど天日を見ず、木は千年を経て自然に倒れ朽ち、落ち葉は地に堆くして深く地に没した。怪鳥の声、幽谷の響、聞くものすべて物凄く、壇前に立つて四顧する時、鬼気の直ちに迫り来たるを覚えた。これは決して尋常の墳墓ではない」⁽⁶⁾

眼前に聳える累石壇とそれを包み込む古色蒼然たる太古の森。春の夕暮れの匂い、土の柔らかな感触。読み手の五感に訴える文章であると同時に神秘的であり禁忌の迫りに満ちている。それが後年の平泉を髣髴とさせるためであろうか。この描写は戦後華々しく展開されたアジール論の「はじまりの

ものがたり」だったにもかかわらず、ほとんど引用されることがなかった。わたし自身もこれまで幾度か両八丁郭に入った。怪鳥の声は勿論、「聞くものすべてが物凄い」こともなかった。スダジイ林の林冠から光差す静かな山中であり、天道信仰を持つ人々の崇敬と近隣住民の敬意によって守られた聖域という印象だった。この一文は実証史学から乖離して行く平泉の道程の始まりだったのか、それとも、当時の表八丁郭は本当にこのような恐ろしげな森であり、平泉の特異な感受性がそれを受取ったのだろうか。

(2) 豆酩龍良国有林 323 林班という別名

天道信仰の聖地であり、アジュールとして知られた天道山だが、龍良国有林 323 林班という別名を持つことはあまり知られていないのではないだろうか。

明治7年、全国の山林を官有・民有林に区分する事業がスタートし、紆余曲折を経て広大な山林面積が官有地へ編入された（官民有区分）。しかし私的所有林野が官有地へ編入される場合も多く、国有林での入会慣行も禁止された。山に生きる地域住民は様々な不利益を蒙った。各地で暴動・皆伐が行われ、官有林を管轄



写真1 表八丁郭の累石壇
昭和25年当時は才塔と呼ばれていた（『対馬の自然と文化』408頁）。

する山林局には大量の嘆願書が提出される事態が続いた。このような不満が噴出していたものの、山林局は長大材と官行製炭業の増進を急務とした。明治39年に開始された官行^{しやくぼつ}斫伐事業は全国に展開し、永く保有されてきた奥山の巨樹・巨木林は次々と伐り明けられていった⁽⁷⁾。

対馬も例外ではなかった。藩有林野であった天道山は官有林へ編入され、明治23年には321～325林班の境界が確定した。8年後の明治31年には豆酩・浅藻担当区（管理をおこなう営林署の出張所）⁽⁸⁾が開設しているの、おそらくこの頃から伐木・官行製炭がはじまったのではないだろうか。また平泉がアジュールと見なした表八丁郭付近は、明治初年から周辺の官有林が払い下げられ、第1期の開拓者が入植していた⁽⁹⁾。昭和25年には朝鮮人の炭焼小屋も裾野に広がりつつあった⁽¹⁰⁾。官行製炭業は昭和27年ごろに終焉したようで、そのころには天道山一帯に炭焼き小屋、山中からの搬出路、木炭倉庫、営林署の出張所、出荷港が完備されていたといふ⁽¹¹⁾。323林班が国指定の天然記念物龍良山原始林として正式に伐採地から免れたのは、平泉の来島から4年後の大正12年だった⁽¹²⁾。

(3) 切り取られた光景

以上のような事柄を付加すると、大正8年の天道山の姿はより広い風景として現れる。平泉澄は長旅の果てに巖原港にたどり着き、難所の嗚呼難儀坂^{ああなぎさか}を登って雄大な龍良山系を越え、内山村の盆地に到り、『海東諸国記』で神山と謳われた天道山をようやく目にすることができたはずだ。しかし、山は製炭経営のさなかにあり、伐採が始まった林班では山肌が露出し、炭焼窯の煙が立ち昇っていた。平泉が投宿したであろう豆酩には官山関係者が賑わい、表八丁郭のある浅藻は周辺の山林が切り開か

れ、開拓者が入植していた。石壇のまわりだけはかろうじて神聖な雰囲気は漂っていた。

この描写は先行研究上に点在する天道山の情報とわたし自身がこれまでの調査でおこなった聞き取りの寄せ集めに過ぎず、まだまだ修正の余地があるだろうが、大筋ではこのようなものと考えられる。平泉は天道山をどのようにとらえていたのだろうか。学究に燃える青年は山林大変革にさしたる関心を持たなかったのか。それとも白山信仰を旨とする平泉寺神主の子息として、神山が近代的大儀のもとに拓かれる様子に心を痛めたのか。その心境は不明であるが、彼が描いたアジュール八丁郭の姿は官山天道山を非常に狭いアングルで切り取った光景だったことに間違いはない。

従来の対馬研究史において、60有余年に及んだ官山経営については詳しく言及されることはなかった。また九学会調査ではインテンシブ調査の最重要地として豆酩が選ばれ、民俗・宗教・言語・人類学の研究者が投入されているが、当時かろうじて存続していたはずの官営製炭業については報告がない。興味を引く対象ではなかったのだろうか。厳しいタブーの地であった浅藻が明治8年より再び拓かれた理由については、山口県久賀島出身者たちが豆酩の難破船を助け、そのお礼として、「生き神さま（明治天皇）が治める時代になったのだから、天道法師も悪さはしまい」ということで浅藻の居住を認められた、という縁起絵巻のような物語がひとつだけ残されている。⁽¹³⁾これは海から見た天道山の歴史である。山から見た歴史、つまり官山経営や官民有区分といった山林大編成に沿って、天道の様相をあらためて捉えなおす必要がある。

3. 復活したイノシシの食肉加工の方法

江戸時代、対馬藩は陶山訥庵によるイノシシ駆除計画によって、イノシシが絶滅した。木庭作（焼畑式農業）を主とする生産方法であった対馬藩にとって、害獣であるイノシシを根絶することは生産量増大のためには必須とされた。それ以後、対馬にはイノシシが絶えたはずだったが、平成初年から、食用に外部移入されたイノシシが野生化したことにより、その数を増やしている。

200年近くイノシシが存在しなかったため、その狩猟や食肉としての加工方法も途絶えていたはずであるが、しかし、現在、狩猟の免許を以て、縄、檻、猟銃によるイノシシ駆除がおこなわれている。

調査中、表八町郭の近くで、2人の猟師（浅藻在住の花田兄弟）が内臓を抜いたイノシシを川中へ沈めているところに出くわした。（写真1）。花田さんは豆酩竜良山官有林内で幼年期を過ごし、学



写真1

期に祖父母の住む浅藻へ移った。中学卒業後、平成5年まで神戸でトラックやタクシーの運転手として働き、故郷の浅藻へ戻った。縄罠を始めたのは10年程前。ちょうどイノシシが増殖しはじめた時期である。子供の頃は見たこともなかった。講習を受け、見よう見まねで兄弟で獲り始めた。100頭とったか200頭とったかも覚えていない。花田夫妻はほとんどイノシシを食べない。たいてい神戸の知人や親類近所へ分けてしまう。獲るのもボランティアのようなものだが、自分で食べてああおいしいなと

思えるようにさばくことを心がけている。花田さんは一度解体講習を受けただけで素人だと謙遜するが、長年の経験上きれいな肉に仕上がるよう心がけるポイントがある。

解体手順

1. 内臓をとり血抜きする

今回さばくのは重さ30キロの若いメス。捕獲された腹部をナイフで割り、横隔膜を傷つけないように内臓を取り出す。これによって血がきれいに抜ける。血がこごった肉は味が悪くなる。

2. ナイフで皮をはぐ（一時間）

庭の作業場へ運ぶ。イノシシを載せた小さな台車の前に花田さんはどっかり腰をおろし、作業をはじめた。ハエよけに扇風機をつけ、ハエたたきも準備する。イノシシの体をホースの強い水で洗い、汚れを落とす。日が強くなるとパラソルを開き、直射日光を避ける。刃渡り15センチの解体用ナイフで皮を剥ぎ始めるが、まず尻尾を切り落とす。尻尾は捕獲の証拠品として役場に提出する。右前足内側の付け根からヒズメまでナイフで一本線を入れ、切れ目から皮を剥ぐ。右前足の足首にナイフを切り回し、中手骨と手の基節をはずし、ヒズメを取る。「前足は簡単に外れる。」右前足をきれいに剥ぎ、胴体へ。内臓を抜いた端からそぐように剥ぐ。もっと小型のイノシシの場合、湯引きする方法もあるが、温度調整が難しい（85～90℃）。身がはがれたような跡が残る。右後ろ足のひづめを取る。「前より後足が難しい」というように確かに力が要る。右後ろ足の皮をすべて剥ぎ、太ももや下腹部へと上がり、最後は背中の中のトップまで剥ぐ。赤身と白身のコントラストが美しい。「もうすこしすると脂がのって白身が厚くなる。そのほうがきれいに剥げる。」これで右半身の皮剥ぎが終了。左半身も同じ手順でおこなう。左右半身とも一時間で終了。最後に全体をよく見て毛の残りや汚れがないかチェックする。あればナイフの先でとる。よく洗ったタオルで全体をきれいに拭く。以前解体講習で出された料理（骨シャブリ）に太い毛が残っており、食べる気が失せた。それがきれいにさばくことを目指すきっかけになったという。

3. 頭部を外す

喉のすぐ下辺りからナイフを入れ、バテとトンカチを用いて頭蓋と環椎をはずす。ここも関節をうまく外せば取れる。またグチャグチャしないことが大切。

4. 枝肉半丸の形状に整える（写真2）

頸椎の辺りから背骨とあばら骨の間にパテナイフを差し込みトンカチで力を加えて外していく。これによって60度位だった左右前足の間隔が180度に広がる。背骨とあばら骨を外し、背骨を外す。左右後足も180度に広がる。この状態を豚の場合では枝肉半丸といい、市場での取引はこの形態のままおこなわれる。



写真2



写真3



写真4



写真5

5. 横隔膜を剥がす (写真3)

これによって内側の汚れがすべて取れる。

6. 肉を切りわけ (写真4・5)

座布団のようになった肉を切り分け、奥さんが隣でラップに包む。朝の8時から12時までかけて解体終了。

4. 「おらび声」の力

以前、わたしは「おらび」という一言が記された中世の古文書をもとに、天道山における神領相論について調べたことがあった。が、『対馬の自然の文化』以降の調査報告書を読むと、「おらび声」について記述があることに眼を留めた。これらの事例について述べてみたい。

村山道宣氏は、昭和54年の春、阿連で行われたフナグロウという奉納行事を見たときに人々のおらび声に強い衝撃を受けた。

「対馬では以前「フナグロウ」という奉納行事が、多くの村で盛んに行われていた。島でいう「地船（ぢぶね）」（漁に使う曳き船）に若い者が十数人ずつ乗りこみ、二組に分かれ、競争するのである。阿連の村では、久しく途絶えていたこの「フナグロウ」を、瀬祭りの日に久方振りに復活し、行うというものであった。紅白に分かれていた船が遙か沖合いから競争し、湾内に向かって進んで来る。

私が驚かされたのはその時であった。海岸沿いの道や埠頭に打ち並んだ村人達（多くは女たちであった）が、一斉に甲高い遠音のする叫声（きょうせい）をあげ始めたのである。どうした訳か、女たちだけがその叫声を発していた。「ホー……」一キロ以上にも及ぶであろうか。海岸沿いに処々に並んだ女たちが遙か沖合いの船に向かい、持っている手拭いやタオルを振りながら、口々に叫声を発しているといった様は、まさに壯観ともいべきものだった。その光景は私に「領布振り」のことを思い出させた。聞いてみると、このような叫声を発することを対馬では「おらぶ」というそうである

わたしは女の人たちに何故あのようなおらび声を発したのか尋ねてみた。彼女たちの説明によれば、その声は「招く」もしくは「応援する」という意で発せられるということであった。私は

以来、この「おらび声」に大変興味を持ち、対馬の各地でおらび声にまつわる様々な話を聞くようになった。⁽¹⁴⁾

そこで、わたしは豆酏での調査の折、宿泊した民宿のご主人と若主人に現在でも「おらぶ」のかどうか、尋ねてみた。若主人は、「運動会になると、母ちゃんやばあちゃんたちがすごい声で応援するのが恥ずかしかった。福岡では考えられないくらい（若主人は以前福岡市内に住んでいたことがあった。）それはどんな様子なのかを尋ねると、陽気な若主人は、両手を大きく振り回しながら、「それはもう、“ヒャァ〜ッ!! ヒャァ〜ッ!!”というくらい（笑）もう、恥ずかしいからやめてくれ、というほど」の叫びだったという。「それが、おらぶっちゅうことです」

応援する人々の感情の大爆発については、1994年に対馬を旅した毛利甚八も、同様の驚きを記している。

「廻^{まわり}という集落では偶然、学校の運動会に遭遇した。リレーで走る子供たちを応援する年寄りたちの声が津波のように運動場をおおっている。その熱狂、感情の爆発に度肝を抜かれた。過疎に錆びついた風景との落差に驚いたとも言えるけれど、生命の引つぎに対する共同体の願いを見せつけられた気がしたのである。⁽¹⁵⁾」

やや時代が古く遡るが、正平九年（1354）の豆酏神官しんほう申状という史料がある。この申状よりやや古い建武五年の豆酏郡司満房等請文とともに天道山の神領相論に関する史料である。天道山を境として、祭祀の領域、木庭（焼畑式農業）、食糧であったシイ・カシの実採をめぐって豆酏郡司と隣村内山の領主伊阿弥陀仏が対立する様子が記録されており、14世紀中頃の在地世界の一端を示す貴重な史料である。⁽¹⁶⁾ この史料には、内山側に山中でシイ・カシの実を奪われた豆酏村の女子どもが登場する。

「上くら（神座）の御まへみたらいかわ（御手洗川）やたてのきのもと（矢立の木のもと）にせき（関）をすへかし（カシ）をととめ（止め）ひけをとられ候へはおんなわらハ（女童）はんちりゝはらゝになりおらひさけふ声なのめならず候 御たうの御まへをきはすうんきふしやう（雲気・運氣）（不祥）ニならせ候事そのかくれなく候」

現代語にするとこのようになると考えられる。

「（内山村の人が）神座の前にある御手洗川、矢立の木のもとに関を設け、採集したカシの実を取り上げてしまったので、（豆酏の）女と子どもたちはチリヂリ、バラバラとなって逃げまどった。その“おらび”叫ぶ声は一通りではなくすぎましいものだった。御堂の前だけではなく（あらゆるところで）雲気（運氣）不祥となったことは明らかである」

話が少しそれるが、山中での調査中におそろしい、甲高い声が響いてぎょっとしたことがあった。声の主が怒っているわけでもなく、わたしの車が道を阻んでいたのを知らせる声だった。山の素人である私には、不気味な声だったことをよく覚えている。

申状に出てくるおらび声とは一体どのようなものだったのか。わたしは以前おらび声を「大きな声で嘆く」と訳したが、実はもっと深い意味があったのではないだろうか。腹の底から沸きあがり、感情が爆発する、怒りに満ちた嘆き。村山は対馬の女性からおらぶとは味方を「招く」「応援する」という行為であると教わった。ここでは、言葉の力は反転し、敵を「遠ざけ」「貶める」という行為として表されたのではないだろうか。禁忌の森で食糧を奪われた女たちは、憎しみをこめて内山村の侍たちを睨み、嘆き、怒り、そして力では敵わない彼らに対し、呪詛をこめたおらび声を投げつけたのではなかっただろうか。

古文書で出会った「おらぶ」という言葉は、現在も対馬に生きており、生命力をもった強い言葉であった。

おわりに

本稿の「2. 豆酛龍良山国有林について」と「3. 復活したイノシシの食肉加工の方法」は、「対馬における林産業の一次資料の調査の重要性について」（非文字資料研究センターのニューズレター「非文字資料研究」22号）及び「イノシシのおいしいさばき方」（同23号）の一部を再掲載した。

また国有林と対州馬については、「2009年対馬現地調査報告書——目保呂・豆酛龍良山国有林——」（同センター年報6号）として発表した。

本稿の「はじめに」に掲げたキーワードのうち、①「陸の海の道」については、十分な調査に至らなかった。現在対馬では、シーカヤックの自然・歴史ツアーが定着しつつある。私自身もカヤックで島中央部の浅茅湾^{あそうわん}の海上を往く機会を得た。100近い島々と海岸線が複雑に入り組んだ、島一番の景勝地である。陸上の道路からとは全く異なる景観が広がり、それまで見慣れていたはずの金田城（国の特別史跡）や尾崎半島、小さな島々の形状と位置が、ことごとく違う形で眼前に現れる。カヤックが海上を進むごとに、次々と展開していく。驚きの連続であり、まるで、両の手で絵巻を手繰りながら物語の展開を期待するのと同じ楽しさだった。同時に、近現代に整備された道路によって、それ以前の対馬の人々の有した景観・空間認識と自分のそれとは、いかに乖離していることか。今後研究を進める上で、戒めのような経験だった。

また、目保呂国有林のふもとの馬事公苑には対州馬が飼育されており、乗馬教室や体験コースがある。乗馬教室を終えて鞍を外された馬は、荒々しくいななき、はしゃいで体を躍らせ、円状の馬場をクルクル駆け始めた。付設する直線の競技コースを疾走する姿は、勇壮そのものだった。よく見る対州馬の古写真（野良着の女性に寄り添う大人しげな風情）からは想像できないほど、生命感に満ち溢れた姿に感動した。公苑近くの川のほとりを馬に乗って往く機会を得たが、騎乗した目の高さは、西洋馬のそれとは格段に低いため、恐怖感がない。概して温厚な気質とされる対州馬の足取りは穏やかであり、安心感があった。そして馬上からの景色の良さ、風の良さ。カヤックで感じたように、それまでの景観・空間認識を再考させられる体験だった。

調査中、対州馬と共に働いた方々の話を伺った。事実のみを淡々と語る胸のうちには、どれほど馬への感謝と慈しみに満ちていたのか。馬事公苑で実際に馬と触れ合う機会がなければ、その思いの深さに気づくことはできなかったと思う。

シーカヤックや対州馬の乗馬体験は、地元の方々が主体となって生まれた体験型観光ツアーである。どちらも対馬という土地が有する自然環境と歴史に対する敬意や愛が基盤となっている。

また、調査にあたっては、多くの方への聞き取り調査をおこない、対馬市役所及びその他行政機関から資料の提供をいただいた。この場を借りて、深く感謝の意を捧げたい。貴重な体験談・情報を教えていただいたにもかかわらず、十分な論文成果とすることができなかった。また、聞き違いによる誤記があった場合は、すべて著者自身の文責にあることも改めて明記しておきたい。

注

- (1) 日本文学科学会編『人文Ⅰ対馬特集』有斐閣、昭和26年、16p
- (2) 宮本常一『忘れられた日本人』岩波文庫 昭和59年 22~30p
- (3) 帝国競馬協会『日本馬政史6』昭和3年、9p。／野村晋一『概説馬学』新日本教育図書株式会社、平成9年、174p。
- (4) 林田重幸『対馬の在来馬 対州馬』日本中央競馬会 昭和47年
- (5) 若井敏明『平泉澄——み国のために我つくさなむ——』ミネルヴァ書房 平成18年 29~32・330p
- (6) 平泉澄『中世に於ける社寺と社会との関係』至文堂 大正15年
- (7) 船越昭治編著『森林・林業・山林問題研究入門』地球社 平成11年 62~64p／『国史大辞典』第5巻（「国有林」「国民有区分」の項）
- (8) 棧敷原久助氏の御教示と氏の私家本『対馬の林業——時代の流れ 今・昔の歩み——』『対馬営林署のあゆみ』平成20年
- (9) 宮本常一『対馬漁業史』未来社 昭和58年 300p
- (10) 九学会連合対馬共同調査委員会『対馬の自然と文化』古今書院 昭和29年 378頁
- (11) 棧敷原氏のご教示による。
- (12) 厳原町誌編集委員会『厳原町誌』平成9年 47p
- (13) 宮本常一『忘れられた日本人』岩波文庫 昭和59年 182p
- (14) 村山道宣「おらび声の伝承——声のフォークロア——」『環東シナ海文化の基礎構造に関する研究——壱岐・対馬の実態調査——』昭和54~56年
- (15) 宮本常一『私の日本地図15 壱岐・対馬編』未来社 平成21年 270-271p
- (16) 本田佳奈「内山村における中世山林相論と寛文検地帳の分析」『海のクロスロード対馬——21世紀COEプログラム研究集成——』早稲田大学水稲文化研究所編 雄山閣 平成19年 194-216p